

おらびと芸術館

俳句(火の国俳句会)

寒晴や光輝放ちて阿蘇五岳
住み着きし手負ひの鷺や冬泉
分厚き本手にしただけの寝正月
木刀のごとき自然薯現れり
焼いて煮て朝昼夕と葱食す

兼題「おでん」

集まりの喜び煮込むおでん鍋
おでん酒むだな話も興を添へ
おでん種優るものなし大根に
おでん鍋一人暮らしもなれたもの
持病など何するものぞおでん酒

肥後狂句

年があけ お詣りしたい宮と寺
年があけ 花咲く春が待たるるね
年があけ とうとう書けぬ歳となり
年があけ 誰にも出せぬ年賀状

短歌

手を合わせお陰で今日も無事でした
佛間の母に感謝をこめて

門松飾りありがたき

孫夫婦より届く幸せ

松山キヨ子

皆さんの作品を掲載します

「広報 みなみあそ」では、団体加盟の作品の他、村民の皆さんの作品をお待ちしています。俳句や短歌、イラストなど、どしどしお寄せください!

〈提出日〉毎月5日締め切り

〈宛先〉〒869-1404 南阿蘇村大字河陽1705-1 南阿蘇村役場政策企画課企画係

〈Eメールアドレス〉

skikaku@vill.minamiaso.lg.jp

〈お問い合わせ〉政策企画課企画係 TEL0967 (67) 2230

※作品を提出される際は、必ず「お名前」「連絡先」をご記入ください。

菊池 蘇水
藤本じゅん子
中島 敬吾
藤本 征男
松嶋よう子
藤本 征男
松嶋よう子
中島 敬吾
菊池 蘇水
藤本じゅん子

下田喜八郎

南阿蘇

消費者相談室から

Vol.118

お問い合わせ

南阿蘇消費者相談室 TEL0967 (67) 2244

相談日 火曜・木曜日 午前10時～午後3時 南阿蘇村役場総務課

高森町消費者相談室 TEL0967 (62) 1111

相談日 月曜・水曜・金曜日 午前9時～午後4時

大変残念なことに広報紙の先々月号(R4.12月号)で私個人の消費者被害を告白したのですが、誰一人、「読んだよ」、「被害に遭った契約書を見せて」などの反応はありませんでした。皆さん、先々月号のことなど、とっくにお忘れですよ(笑)。

果たして、このコーナーは皆さんのお目に留まっているのか、はなはだ疑問ではありますが、それでも諦めることなく、粛々とお伝えします。

最近、高森町で還付金の予兆電話がありました。手口は、こんな感じです。まず、役場職員を騙る者から「払い込みすぎた健康保険料の還付金が35,400円あります。自動振替口座のJAから、確認の電話がありますので、お待ちください」とのこと。数字が100円単位で明確ですし、金額も高すぎず低すぎず、ありそうな金額ですよ。役場職員にJAの職員と地元密着型で2カ所の職員を騙るあたり、巧妙です。

そして時間をおかずに、JAの職員を騙る者から電話がかかってきました。「JAに定期預金が200万以上あれば、振込手数料は無料で還付金を送金します」と言われました。話の流れから、思わず「200万ならあるよ」と答えてしまう相談者でありました。詐欺犯の誘導尋問に簡単に引っかかってしまうのです。でも、相談者はそこで何だかおかしいと思い、電話を切って事なき

を得ました。

電話でお金詐欺に遭わないようにするには、知らない番号の電話には出ないことです。留守番電話機能付きの電話にして、登録した家族、友人、知人の電話だけにしか出ないことです。

心配なこと、おかしいなと思うことがありましたら、お気軽に相談室までご連絡ください。

